

報道機関各位

ひとりで悩まず、ご利用ください

「人権特設相談所」開設のお知らせ

伊那人権擁護委員協議会では、以下の日時で人権に関する特設相談所を開設いたします。

家族間の問題、近隣とのトラブル、職場や学校での差別やいじめなどの人権問題及び、生活上の悩み事などでお困りの皆さま、ひとりで苦しむことのないよう、ぜひこの機会をご利用ください。

相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。

日 時

令和2年10月8日（木） 午前10時～午後3時

会 場

松島コミュニティセンター

その他

長野地方法務局伊那支局では、毎週 月・水・金曜日の午前10時から午後4時の間、相談所を設け人権に関するご相談をお受けしています。

【問合せ先】長野地方法務局伊那支局 TEL 78-3462

添付資料 有



住民環境課 住民係
(課長)川合 昭 (担当)有賀 裕香
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 131
F A X : 0265-79-0230
E - mail : jukan@town.minowa.lg.jp